

〔研究ノート〕

「妙見菩薩図像」（個人蔵）について

先般開催されました「特別企画展 涼を呼ぶ美術一滝・鯉・龍一」では、「妙見菩薩図像」（個人蔵）と「図像抄（巻十）」（大阪市立美術館蔵）という2点の白描図像を拝借しました。仏画に描かれた龍の表現と、雨乞いの修法に用いられた「請雨經曼荼羅」の具体例として展示しました。本稿ではこのうち、「妙見菩薩図像」（図1・以下、本図と略称します）について詳しく紹介したいと思います。

本図は紙本墨画、本紙は縦28.0×横47.5cmの大きさを持つ、一幅の掛軸です。中廻しと一文字の裂に合わせて取り合わせた風帯や、根来塗を意識した軸端をはじめ、全体に品の良い表装です（図2）。外箱には「画卷□／第五十六號」朱文方印と、「醍醐寺定證／仏像図像／抄納壹枚／残缺マクリ」と四行にわたって墨書きされたラベルが添付されています。ラベルが記された時点では、醍醐寺伝來の『図像抄』断簡と見なされ、未表装であったようです。『図像抄』は平安時代後半に仁和寺の惠什によって編纂された密教図像集で、『十巻抄』とも呼ばれます。数ある転写本のうち、醍醐寺には建久四年（1193）に校点したことが記される現存最古の写本が所蔵されます。醍醐寺本は彩色の施された観賞性の高い図像集です。『大正大藏經』図像部三巻に掲載される円通寺本も彩色が施され、「妙見菩薩」の項目には、本図と同じ図像が掲載されています（図3）。

図2



図1



妙見菩薩は北極星を神格化したもので、「尊星王」「北辰菩薩」ともいわれます。本尊として行われる尊星王法は、国家安泰を目的として平安時代半ば頃より盛んに行われました。院政期には天台宗寺門派（園城寺）独自の修法として、眼病治療のために行われたことが知られます。その姿は『図像抄』によれば、左手に北斗七星を載せた蓮華を持つ二臂の坐像、龍の上に立つ四臂像、頭上に七匹の蛇が表された四臂の坐像が認められます。次いで心覚（1117～1182）によって編纂された『別尊雜記』には、六種の図像が掲載され多様な姿が認めますが、基本的には二臂と四臂の姿に大別されます。本図に描かれた図像を見ますと、先に触れたように『図像抄』所収図像と同一であり、本図はその断簡であることが分かります。

三種の図像が描かれた本図は、中央部分、雲上の龍に左足で立つ四臂像がひときわ目を引きます。左右第一手は筆と鬼籍（死者の名やその月日を記す過去帳）を、上方に挙げた左右手には日月を持ちます。さらに、向かって右側には雲に乗り左手に蓮華を持った二臂の菩薩形が、左側は頭上に蛇を頂き、筆・鬼籍・刀・輪宝を手にした四臂の坐像です。

龍の頭部や手先、それぞれの尊像に見られる描写は的確でバランスが良く、肥瘦を活かした伸びやかな描線が美しい作例です。筆の打

ち込みや払いの線に規則性があり、リズミカルな曲線が随所に認められるなど、高い画技を持った人物の手になるものと思われます。一方、紙に着目しますと、赤茶系の色味や描線に墨を弾いたような特有のなめらかな部分が認められることから、油紙の使用が想定されます。油紙は荏胡麻や桐などの乾性油をコーティングしたもので、半透明のトレーシングペーパーとして図像転写に用いられました。伝來の過程で表装、修理が行われると、水の使用により白っぽい色になってしまい、見た目で簡単に判断するのが難しい作例もあります。平安時代後半から鎌倉時代の密教図像に多く見られます。従って、描線の特徴や油紙の使用を鑑みますと、本図は鎌倉時代・13世紀に転写されたものと判断されます。外箱に付されるラベルに記載された「定證」が「定勝」とすると、醍醐寺座主を務めた定勝（1245～1283）となり、本図の転写時期との関連が想起されます。

さらに、本図はマクリ、すなわち未表装の状態である時期まで伝来したことが分かりますが、往時の姿を知る手がかりとなるのが『大正大藏經』図像部七巻に掲載される図像です。「東京・丹治竹次郎氏所蔵本」「妙見菩薩図像」とあるもので、虫損が多いのですが表された図像はまさに本図と同じです（図4）。当時

（古川攝一）

*図3は『大正新修大藏經』図像部三巻、図4・5は同七巻より複写致しました。



図3



図5

季刊 美のたより No.196

平成28年 10月 1日

発行 大和文華館